

令和6年3月26日（火） 「令和5年度 女性が働きやすい医療機関認証制度」の認証式が三重県庁で行われ、北村院長が出席し服部副知事から認証書をいただきました。

「女性が働きやすい医療機関認証制度」とは、医療スタッフの確保を図るため、妊娠時・子育て時の当直免除、短時間勤務に係る制度や保育施設の整備、また、これらの制度や施設の活用を促す職場の雰囲気づくりなど、勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を県が認証するものです。現在、三重県内の病院では18施設が認証を受けております。

今後も女性スタッフが働きやすい環境づくりを促進することにより、全てのスタッフが働きやすい職場となるよう、引き続き、職場環境の改善に向けて積極的に取り組んでまいります。

